

第 1 1 次 第 6 回 苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時 : 平成 2 9 年 3 月 2 3 日 (木) 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0

会 場 : 市役所本庁舎 9 階 議会大会議室

出席委員 : 1 6 名

会 議 録 :

(環境衛生部次長)

本日は、大変お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。司会を担当いたします環境衛生部次長の入谷と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、委員 2 0 名中 4 名の方から欠席のご連絡をいただいております。また、廣島委員さんは、若干遅れてくるというご連絡をいただいておりますので現在 1 5 名が出席しておりますので「苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び「同施行規則」により、審議会成立の要件であります半数以上の出席を得ておりますので、ただ今から、第 1 1 次第 6 回苫小牧市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

会義規則に従いまして、会議の進行を栗山会長にお願いすることといたします。

なお、ご発言される場合は委員の皆様の手前にありますマイクの赤いランプが点灯していることを確認した上でご発言いただけますようお願いいたします。

それでは、栗山会長よろしくお願ひいたします。

(栗山会長)

それでは、会議次第にしたがいまして会議を進めさせていただきます。

本日の審議会の開催時間は 1 時間半程度とし概ね 3 時頃の閉会を考えておりますので、議事進行への御協力のほどよろしくお願ひいたします。本日の議事 2 件につきましては、一つ目は「苫小牧市のごみ処理の現状について」の事務局からの報告と質疑、2 件目といたしまして「戸別収集モデル区域のアンケート結果について」事務局からの報告と質疑に移りたいと思います。

それでよろしいでしょうか。それでは 1 件目につきまして事務局より報告をお願いいたします。

<事務局説明 - 苫小牧市のごみ処理の現状について - >

(栗山会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、質問御意見等がございましたら挙手の上お願ひいたします。

はい A 委員。

(A 委員)

ごみの量が減少傾向にあるということは大変すばらしいと思います。ただちょっと心配なのは減ったごみはどこに行っているのかということなんですけども、苫小牧市としてけっこう世帯数が減っているだとか、人口が減っているだとか、それでごみの量も減っているのが若干影響しているだとか色々あると思いますが、減ったごみが何処かで有効に活用されているのかその辺の分析がされているのかどうなのか、例えば一世帯あたりどの位減ったか一人当たりと言ったら幼児からお年寄りもいるので難しいですけども、そのような分析も今後あったほうがいいのかと、少なくとも一般の家庭ごみなんかは一世帯あたりどれ位減っているのか、本当にそれが実績として見合った数値なのか、今後

分析されてはいかがかなと思ひ発言させていただきました。

(栗山会長)

減量対策課長。

(減量対策課長)

ごみ量につきましては先ほどご説明をしたとおり減っております、これまで色んな分別ですとかそういったものの啓発、家庭のみならず事業者の方にもお願いいたしまして地道に続けてきたことの成果だと思っております。また減ったごみが何処にいつているのかと言う事ですが、今まで単純に分別をしないで捨てている物の中に資源ごみがあったり少しずつ資源に回していつたり、また拠点回収の種類とか場所も増やしてきておりますのでそういった取組みなんかも、今まで古着はゴミとして燃やしていたものが、古着で言うと今回2倍近い量の見込みが数字で出ていますけども、例えばそういったものが拠点回収に回されて本来燃やしていたものを燃やさない形でリサイクルできるような形で協力していただけるようになっていつたり、小型家電の量も増えてきております。それから先ほど説明がありましたけども、民間の方も拠点回収の場を提供してくれ、そういったことの活用もされています。委員さんのおっしゃるとおり、今後より一層の分析を含めて検証していきたいと思ひますが、現状ではそういったところで効果が現れていると思ひます。年度末には周知等精査いたしまして、一人当たりのごみ量を算出して公表してまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

(栗山会長)

ほかにございますか。

はい、B委員。

(B委員)

ゴミの量が減ってきていることは大変嬉しいことですが、この占める割合で言ひますと燃やせるゴミの量が大変多いということでありますが、この燃やせるゴミの中で生ゴミの量が大変多いと聞いておりますが、現状と今後の対策などありましたらお聞かせください。

(栗山会長)

減量対策課長。

(減量対策課長)

今生ゴミの話がありましたけど、燃やせるゴミの中で現状では家庭ごみの燃やせるゴミの中で、生ゴミの割合は多くなっております。色々分別が進んでいくと生ゴミの割合が高くなってきますが、今は50%を越えるくらいの組成分析ではそれくらいの割合になっています。生ゴミの対策につきましては、これまでもやってまいりましたが堆肥化容器の購入助成ですとか、電動の堆肥化容器ですとか助成等も継続して行ってまいりたいと思ひます。また、昨年行ってまいりました生ゴミを消滅させるような「キエーロ」という名称ですが、そういったものを私どもで作りました、モニターさんにお願ひして、家庭で土の中に生ゴミを入れることによって土の力で生ゴミを分解することを実施し、モニターの方に意見等を聞き、また新たにそういったものを活用する容器等を作りました、そしてまたモニターの方の意見を聞く方向で考えております。それから今まで続けてまいりました出前講座ですとか、そういった中でも生ゴミの「三きり運動」ですとかも進めて行きたいと思ひますし、生ゴミを出さない取組みですとか食べきり、水きり、使いきり運動を色々なイベントの中でPRし啓発活動をしていきたいと考えております。また、昨年副読本も更新しまして小学校4年生、中学校1年生を対象とした副読本も作っております。そういった中でも分別の方法ですとか三きり運動の趣旨を子ども達に伝

えて、少しでも生ゴミを減らすような取り組みについて子供たちにも環境教育ということで伝えていきたいと考えています。

(栗山会長)

ほかにございますか。

はい、C委員。

(C委員)

食用油のことなんですが、廃食油ですが、これがわたしは意外な感じがしたんですが、廃食油が年々増えるものと楽観的に考えていたんですが、この数字を見るとわずかですが減少していますよね。これは今後もこのように減少傾向でいくのかということが一つです。昨今のリサイクルとカリユースの啓蒙活動が不十分なためにこうなるのか、あるいは健康志向であまり食用油を取らない、そういう食生活の変化で廃食油が減っているということなのか、そのあたりの事情が分かっていたら教えていただきたい。

(栗山会長)

減量対策課長。

(減量対策課長)

なかなか難しいご質問ですが、私どもで行っている拠点回収の2月末時点では対前年度比99.8%と、まだ今月分はありますが横這いの状況かと思っています。廃食油につきましても健康指向もあるかと思いますが、そこまで分析出来ていないのが現状です。家庭でのてんぷら油の回収なので回収箇所も一箇所増やしましたが、今後また可能であれば状況を見ながら廃食油の回収状況も見ながら増設なども考えていきたいと思っています。またこの数字の中にはコープ札幌さんが市内で独自で回収されておりますので、市内全体ではこの量よりも多くなっていると思いますが、コープさんの数字は今を押さえていませんが、そういう活動をコープさんが行っていることは存じておりますのでそのような状況です。

(栗山会長)

よろしいですか。

はいD委員どうぞ。

(D委員)

ごみの年度別推移の中で家庭系の資源ごみはカウントされているのが年々増えているのは分かりますが、事業系の資源ごみが減ってきている理由がよく分かりません。前の審議会でも聞いたかも知れませんが、ダンボールの回収について聞いたかもしれませんが、事業系のごみの回収が少なかったことを聞いてみたことがあるんですけど、その努力といいますか、事業系の皆さんの回収の指導があまり行き届いていないのかお尋ねしたいと思います。

(栗山会長)

清掃事業課長

(清掃事業課長)

事業系ごみの資源ごみのお話かと思いますが、確かに28年度の見込みでございますのはっきりした数字ではございませんが、確かに全体的には平成28年度は家庭系・事業系ごみは前年比減量化

されています。この中には資源の量も含めた数字でございます。その中で事業系は減っているのではないかとありますが、確かに我々家庭系ごみと事業系ごみの減量ですとか、リサイクルについても市内の事業所さんに分別できるものはしていただくようにご協力のお願いはしてきているところですが、事業系ごみにつきましては、今年に入ってから市内の1000社の事業所にごみの排出状況や中身についてアンケートを実施しておりまして、内容を精査中でございます。今後どういったごみが出されているのか、業種ごとにどういう傾向があるのかその中に資源に分別できるものはないのか、中身を精査分析させていただいてそれを元に資源に回せるものがないか、その内容を元に業種ごとの事業者さんに指導と言いますか、ご協力をお願いしていきたいと考えて中身を分析しているところです。

(栗山会長)

よろしいですか。

E委員。

(E委員)

先ほどA委員からも話がありましたが、ごみの量が年々減っていることは誠に好ましいと思いますが、その反面資源ごみが増えているとは言え、燃やせるごみが減った分ほど増えてはいないということで、その差はどこへいったのか私も率直に不思議に思っているところです。これは感想です。それほど苦小牧の人口は減ってはいないし生活様式が激変していることはないです。ごみの量が減って好ましいですがその差がどこへいったのか。それが感想です。もう一つですね、焼却量が家庭系のごみが事業系のごみの量に比べると多くなっているのは主にどういう理由でしょうか。

(栗山会長)

次長

(環境衛生部次長)

焼却量と事業系あるいは家庭ごみの量の数字の違いなんですけど、焼却量は当然燃やせるごみの家庭系事業系それぞれでございます。その他に燃やせないごみには大型家具もございます。そういったものはいったん不燃の方の設備に入ってくるんですけど、そういう燃やせる部分につきましては処理の過程で燃やせるごみに入ります。それで実際は燃やせるごみの家庭系事業系の単純な足し算よりも多くなってきました。あとは年度をまたぐ場合は焼却は常に燃えていますけど、ごみは当然年度で切りますので、例えば3月31日に回収したごみが3月31日の内に燃やせるかということではなく次の月に出てくるというその辺の誤差もあります。以上でございます。

(栗山会長)

ほかにございますか。

F委員

(F委員)

私がこの委員になってからずっと申し上げていることですが、今E委員から発言があったことに関係するんですけど、要するに不法投棄ということを考えているかということですね。有料化したとたんに、市内ではなくて市の周辺部とか校外とかこういった部分で、私の感覚だけでも増えています。ごみが減ったという統計は出てはいますが、私もずっと申し上げ続けているんですけど、不法投棄という事についての数値ですね。これも挙げていただきたいと思えます。ごみだけが減りましたではなく、今の資源ごみはそれほど増えていないとか、そういったことであるならば不法投棄の問題は小さい問題ではないと思えます。そういったことも統計をこのように数値化されるのであれば、そういったも

のも含めてお願いしたいなと考えています。これはもう3年か4年言い続けていることです。

(栗山会長)

清掃事業課長

(清掃事業課長)

ただいまF委員から不法投棄のことでお尋ねがありましたが、資料の方に不法投棄の資料は載せていませんでしたが、直近の数字をお話させていただきますと、不法投棄の件数でお話をさせていただきますが、平成25年度は市内全体で156件、平成26年度が163件、平成27年度は117件、平成28年度は2月末現在で73件となっております。26年度と27年度を比較しましても減っていますし、27年度から28年度の2月末を比較しましても73件と大幅に減っている現状でございます。数量は今押さえていないので具体的にはお答えできませんので申し訳ございません。

(F委員)

件数は減っても全体が増えているということもありますよね。私は具体的な数値は分かりませんが不法投棄のことについてもこの中でお願いしたいと思います。

(栗山会長)

部長

(環境衛生部部長)

先ほどから何件かお尋ねの中で28年度のごみの量が減ってきていると何人かの委員さんからお話がありました。人口で言いますと去年の3月時点では173,640人という人口で、わたしの記憶で申し上げますけど今年の2月で17万3千人きったんです。それだけ単純に比較すると約650人位は人口減という状況です。人口減がすぐごみ量に影響するかということで考えますと、一人当たりという目標数値がありまして、一人一日550グラムという目標がありました。今まで550グラムをきったのは平成26年度で541グラムです。去年は増えて550を超えましたが今回は550グラムはきるだろうと感じています。どうしてごみが減ったのか疑問があると思います。家庭ごみの有料化の時に申し上げましたとおり有料化した時に家庭ごみは8千トンくらい減ります。この根拠は何ですかと委員の皆さんから色々ご意見を頂きました。苫小牧が有料化したのが25年7月ですけど、その前にも札幌市ですとか各市でやっておりますけど苫小牧はあと残り4箇所か5箇所というところで有料化に踏み切りましたけど、各都市を見てもどこへいったか分からない。可燃ごみが、資源ごみに移るということは分別が進んでいる。ごみ総量がどうして8千トンも減るのかという質問がありましたけど、これが各都市も、苫小牧市も分析しましたが分からないです。分別が進めば進むほどごみを出さないようになることがひとつあります。苫小牧の場合も分別の種類を増やしましたが、こういうことでか拠点回収も増やして無料で捨てられます。拠点回収の数量もどんどん上がっていきました。また集団回収の量も1千トン増えたとか、そういう形の中で27年度と28年度を単純に比較しても約1千トンくらい減っていますが、何で減ったかは人口減少だけではないと考えています。ですから、先ほど事業系の話もありましたが事業系の資源は全ての資源、ダンボールの話がありましたが、事業系のダンボールですとか事業活動に伴う資源物は産業廃棄物になります。ここに出てくるものは一般廃棄物ですので、事業系のごみは個人消費に伴うものです。従業員さんが食べたお弁当の箱ですとかそういうものです。各企業さんで買っているボールペン等は産業廃棄物になりますのでここには含まれません。事業系で資源物が減っているのは個人がコンビニ等でお弁当を買います。買ったお弁当殻は会社に捨てないでくださいという企業さんが増えています。家庭に持ち帰って処理してくださいという企業さんが増えています。これが一般的になるのかという気もしますが、そういうこと

でいくと事業系の資源量が年々減ってくるのはそういう意味があるということです。ごみ量が減るのは正確な数字では分かりませんが、持ち込まなくなる、分別が進んでちゃんとした形で排出していただいている。このような状況が生まれているということでご理解いただければと思います。以上です。

(栗山会長)

よろしいでしょうか。

C委員

(C委員)

F委員が不法投棄について発言されているのは今回だけでなく以前発言しているのも聞いていますが、まちで不法投棄はいけませんよという市の車が回っているのを見かけますが、その割には回収が進んでいないような印象があります。不法投棄対策は環境衛生部の中で清掃事業課の担当ですか、それとも減量対策課の仕事ですか。もうひとつは不法投棄はこの審議会のテーマにはならないのでしょうか。委員の発言が繰り返されても議論されずにいつも言いつばなしで終わっています。この審議会に馴染まないテーマなのか、別のところでやっているのか、対策を立てるなど議論の場があってもいいのではと思うんですが、いかがなものでしょうか。

(栗山会長)

清掃事業課長

(清掃事業課長)

不法投棄に関する再度のご質問ですが、不法投棄の対策は清掃事業課で行っております。今までの取組は先ほどの説明ではしていませんでしたが、取組み内容についてお話をさせていただこうと思いますが、実際に清掃指導員という職員がおりまして、専属で毎日市内をパトロールしている職員がおります。その他に平成25年度から有料化に合わせて、それに伴いまして不法投棄も増えるというご意見もあったことからその対策として、多いところには監視カメラを設置して抑止効果を見たいということで25年に試験的に2台つけています。その後も26年度に5台27年度に5台と昨年も5台つけています。25年度以降は不法投棄の件数は市内で多発しているところもあるんですが、不法投棄の件数はかなり減ってきていると我々は分析しています。その効果として清掃指導員による日々のパトロールもそうですが、カメラの抑止効果もあると我々は考えています。カメラの他に大きな啓発用の看板も設置していますし、そういった視覚による抑止効果は大きいと考えています。その他に北電さんのパトロールしている車ですとか郵便局さんと協定を結んで不法投棄があった場合は連絡いただいて現地対応をするとか、そういうこともさせていただいております。その他に不法投棄専用ダイヤルを53-0530（ごみゼロごみゼロ）としていますが、専用ダイヤルにも市民が発見した不法投棄があれば連絡いただいて、指導員が現地を確認して土地の所有者を調べて所有者に連絡して片付けていただくとか、不法投棄された中身を確認し投棄した方の情報が分かれば直接本人に連絡をして来ていただき確認していただくとか、地道な作業も行っています。後は悪質な場合は警察に連絡して捜査していただく場合もあります。色々な取組が少なくなった効果として現れたかと思います。今後も同様の取組を継続しながら、また効果が上がるような取組があれば実施しながら導入してみたいと考えていますので、議論の対象にならないと考えている訳ではございませんので不法投棄の関係もご意見いただければと思いますのでよろしく申し上げます。

(栗山会長)

よろしいですか。

G委員

(G委員)

拠点回収量のことでお聞きをしたいんですが、リサイクル量が年々増えていいのかなと思う中で主要古紙も減ってきている。この理由につきまして例えば小学校とか町内会、民間の回収が増えているから拠点回収の量が減っているとそういう理由でよろしいでしょうか。

(栗山委員)

減量対策課長

(減量対策課長)

今おっしゃたとおり民間の回収が増えていることもありますし、リサイクルボックスだけ見ると減っているんですが、ただ全体的に紙自体も雑誌なども紙ベースだけでなく色んな手法で見たりでき、利用する人が増えており、新聞を取るとか雑誌の購入や本を買うことも違う方法でメディアを活用する方法が色々ありますので、全体的に紙の量が減っている状況にあります。もちろん集団回収ですとか先ほどの学校での活動にもご協力いただいて、各地域でご協力いただいて実施していることは間違いないです。

(栗山会長)

他にございますか。

よろしいでしょうか。なければ2件目について事務局から説明願います。

<事務局説明 - 戸別収集モデル区域のアンケート結果について - >

(栗山会長)

ただいまの説明にご質問ご意見等ございましたらお願いします。

H委員

(H委員)

今現在の戸別の場合の回収コストがどれくらい掛かるのかと、今現在老人の世帯でふれあい収集を戸別でやっていただいておりますよね。これが現在何件くらいあるのか。この2点について教えてください。

(栗山会長)

清掃事業課長

(清掃事業課長)

ただ今の戸別収集に係るコストのご質問ですが昨年7月から開始しており、14地区をモデル地区とした費用ですが、約8千万位となっております。

(H委員)

集団と比べると3倍くらいになるとか倍率は分かりますか。

(清掃事業課長)

これからですね収集にかかる時間や、地区によっては道路状況ですとか住宅の間隔ですとかで収集

時間等も異なってきていますので、もう一年検証しながら全体の収集時間がどれ位かかるのか、冬場は雪等で収集時間も変わってきますので、そういったこともトータルで細部に検証しながら全体に拡大した際にどれだけの費用が増すのか、コスト増になるのか今後検討しながら試算をしてみたいと考えています。ふれあい収集は平成28年度の世帯数でいいますと573件の利用者、人数でいいますと660人利用されていることとなっています。

(栗山会長)

よろしいですか。

I 委員

(I 委員)

先ほどの質問の中で疑問に思ったことがありまして質問させていただきます。今までテストエリアも戸別収集ではなくて通常の収集をやっておられたと思いますが、その時の収集コストはおそらく抑えられていると思いますが、それと連帯して8千万かかっているということであれば、そこから差し引きしていくら位になっているか分かると思うので、その辺が分かれば教えていただきたい。

(栗山会長)

清掃事業課長

(清掃事業課長)

昨年7月から戸別収集をモデル地区で実施していますが、その他にそれに合わせて市内の収集箇所も見直し、効率化を図って8地区に区域割をして体制を変えました。ひとつの区域を一社が全品目曜日を変えて収集することに体制を変えました。その効率化を図ったことで今まで掛かっていた収集コストが約6千万減少しております。その替わり先ほどの戸別収集の手法をやるということでそれにかかる費用が8千万増えたことで、そのトータルを全体から差し引きで約5億円の費用が掛かっているということでございます。

(I 委員)

収集の体制が変わったということは分かりますが、前年今までやっていたエリアでの単価みたいな平均的なものがあると思うんですが、それに対して今テストケースでやっている事がいくら掛かっているか、一概な対比は出来ないでしょうがいくら位の増になるか予測は立てられると思いますし、そこまでテストをやっているのであれば出して置くべきでしょうが、その辺はまだ答えられない状況でしょうか。

(栗山会長)

清掃事業課長

(清掃事業課長)

昨年収集体制を8地区に分けたという効率化ですが、以前は資源だけを集める会社が全市を収集しており収集体制が違っていました。ですから一概に比較は難しいですが全体に集約した結果と地区を8地区に分けた結果、その前の収集体制と比較した結果、6千万の収集コストが減ったことしか今は報告できないんですが。

(I 委員)

理解しました。ありがとうございます。収集体制の変化ですとかそういうことも含めて色々な所が

変化されているのは分かりますが、年度末でそういった結果が出てきて、2年間の試行の中で検討しなければならぬことが今現段階つかめていないとかであるとか比較が現状で出来ませんというのは、遅いのではないかと思います。例えば比較できないにしても何かひとつパラメータを固定して比較していかなければ結果というか答えが出てこないと思うので、その辺はしっかりと随時検証を進めながら検討していかないとあまり意味のあるものにはならないかと思えます。是非とも比較検討しつつ随時数字が出る、そういったことをやっていただければと思います。

(栗山会長)

部長

(環境衛生部部長)

今の委員さんからのご質問ですけど、戸別収集というのは苫小牧市だけではなく、色んな所で検討しています。例えば石狩市ですとか恵庭市ですとか、函館市など色んなところでやっています。札幌市も検討に入りましたが、その検討の結果、確か大学のご協力を得てシミュレーションをやった時に札幌市で約2倍のコストが掛かるという検証結果が出ています。それを苫小牧市に当てはめると単純に1年間でその当方で4億5千万円です。その中で例えば2倍になると9億円かかります。その財源はどこから持ってくるのかという話になります。9億円も捻出できる財力が苫小牧市はありませんので、そこで段階的にひとつやってみようということが今回のモデル地域で、どれくらい出来るだろうかと考えました。そうすると先ほど課長から答弁したとおり収集体制を見直すことでいくら位効率が図られるかということと考えたところ、約6千万くらいの収集コストの減が出来るだろう。6千万の減であれば6千万位の戸別収集が可能ではないか。それが今回のモデル地区でやった結果です。収集台数は1台も増えていません。現有のパッカー車の中でやれることをやってみよう。今後段階的に戸別収集を増やしていくとなれば1台ないし2台のパッカー車が増えてくるということは当然コストも掛かってくることになります。今は現状の収集台数28台で市内全域を網羅していますが、その中で戸別収集をやりながら、その結果を検証しながら段階的に意見も多いですから、どこまで増やせるだろうかということを検証しながら、コストをあまりかけないように、札幌市のように、2倍になりますと言われたら56台必要になります。そうならないような方法を探っているのが現状ですのでご理解いただければと思います。

(栗山会長)

よろしいですか。

H委員

(H委員)

苫小牧市ではごみ収集でどうしても困っている人にはふれあいということで各戸別にも収集しているので、大変助かっています。それでやはり市民にとっては不便よりも少しでも安く出来ると言う事、いわゆるごみを出すことが出来るのが大事なことだと思いますので、出来ればコストが掛からないようにすることについては大変うれしいことですが、その不便が少々あっても今の段階ではその2倍にもコストがなるのでしたら、やはり今の現状のままで結構だと思っております。これはあくまでも個人の意見ですが、そういうことを要望しておきます。以上です。

(栗山会長)

ありがとうございます。他にございますか。

G委員

(G委員)

以前の審議会の中でも今回モデルは戸建と事業所併用ということに限られてますので、集合住宅やアパートの問題が以前の審議会の中で意見として出されていたかと思いますが、来年度以降そういうことも含めて検証というか行っていく予定はありますでしょうか。

(栗山会長)

清掃事業課長

(清掃事業課長)

アパートについては前回の審議会でもお話させていただきましたが、他市でやられているごみ収集についてもアパートなどの集合住宅は階段の昇り降りや収集作業が大変ということもございまして、集合住宅につきましては戸別収集の対象としていない所がほとんどです。我々もそういったことを考慮しながら今回のモデル地区の試行についても集合住宅ははずさてもらっております。あくまでも戸建の戸別収集と考えてございます。

(栗山会長)

よろしいですか。他にございますか

それでは他にないようでしたら事務局からの報告は以上となります。

次にその他といたしまして、皆様から何かございますか。G委員

(G委員)

全体をとおして確認をさせていただきたいというか、いまさら何と言われるかもしれないんですけど、先ほど減量対策課長から事業ごみと家庭ごみについて、会社で食べたごみを持ち帰れば家庭ごみになり事業所で出せば事業ごみになると、その場合に特殊なごみ、例えば病院などの出す場所によって同じものが事業ごみと家庭ごみに変わるわけですね。それは事業所のごみですよ、家庭のごみですよ、と分ける必要があるのかふと思ったんですが。事業所から出ても、例えば同じお弁当のごみであれば一般の収集日に出していい。業者に頼まなくてもいいとか、そういう方法にならないのか今ふと思いました。

(栗山会長)

環境衛生部部長

(環境衛生部部長)

基本的な一般廃棄物と言われる定義ですが、家庭ごみは日常生活の中から出てくるごみ、事業系のごみは事業活動に伴って出てくるごみでほとんどあると思いますけど、その品目によっても産業廃棄物になるものと一般廃棄物になるものに分かれています。例えば家庭のさっきのお弁当ガラじゃないですけど、出していただければ資源として無料で出せます。袋は購入していただきますけど、事業系は事業者が、例えば市役所なら市役所の中でプラスチックの弁当ガラを集めます。それに対する収集運搬料とかは掛かります。ですから事業所にとってみれば家庭に持ち帰っていただければその分だけ事業所の経費は浮くこととなります。ですから事業者は自分で食べたものですよ、自分で飲んだペットボトルですよというのであれば、ご家庭に持って帰ってもらって処理したほうが収集運搬は掛かりませんので処分料は掛からないことになってはいますが、収集運搬料は発生することから、事業活動に伴って経費を減らすのであれば、個人で食べたものは自宅へ持ち帰って捨ててもらおうほうが企業にとってはコストの削減につながるということで、先ほどのような例を出させていただいたということでご理解をいただければと思います。

(栗山会長)

よろしいでしょうか。

他にございますか。なければ司会を事務局にお返ししたいと思います。

(環境衛生部次長)

第11次苫小牧市廃棄物減量等推進審議会委員の任期が3月31日で終了しますことから、退任にあたり会長、副会長よりご挨拶をいただきたいと思います。栗山会長からお願いいたします。

(栗山会長)

ご指名ですので退任に当たりまして一言感謝と御礼を申し上げたいと思います。第11次の審議会は27年度から28年度までの2年間で本日を含めまして6回の開催となりました。第1回の開催時につきましては053大作戦の第4ステージのスタートということで市民の参加状況および取組内容について報告説明を受けたことを記憶しております。その他の審議会においては目標としていたリサイクル率30%の達成の報告でありますとか、リサイクル関連施設の視察、一般廃棄物処理の基本計画改定の説明や資源化センターで行っている中間処理業務の民間委託の報告を受けるなどあつという間の2年間でございました。さまざまな事業の取り組みを行ってきたことで市民の皆様のご理解とご協力を得られて現在に至っていると理解しております。今後も引き続き循環型社会形成のためのごみ減量リサイクルの推進、環境美化に幅広くご協力いただきますようお願いしたいと思っております。最後になりますが本審議会の会長を務めさせていただいたこの2年間、皆様におかれましては貴重な意見をいただきながら審議を進めることが出来たことは非常に感謝しております。今後とも皆様のご活躍をご記念いたしまして簡単措辞ではございますが退任に際しましての御礼といたします。ありがとうございました。

(環境衛生部次長)

ありがとうございました。志賀副会長お願いいたします。

(志賀副会長)

副会長をおおせつかっていました志賀でございます。全て栗山会長にお任せで何も出来なかったことをお詫び申し上げたいと思います。ただ一人の委員としてはこの2年間やってきましたけれど、ごみの減量について一委員として携わることができて大変光栄に考えているところでございます。先ほど来不法投棄の話もありますが、産業廃棄物の不法投棄とイメージが我々事業者は思ってしまうんですけど基本的には一般ごみでございますので、ルール違反とかあるのですが、ある程度苫小牧市民について不法投棄の件数が減ってきているということで醸成されてきていると感じております。いずれにしても廃棄物が減少するということが地域の環境美化等が向上していくものと考えます。また大きな面で言いますと地球の温暖化ということに対しても抑制されるということでございます。ごみの焼却量が減るということはそういうことも意味しますので大きな意味合いのある会議だったと思います。このあとまた12次となるとは思いますが11次の委員として携われたことに光栄に感じております。感想になりましたけれど御礼のご挨拶とさせていただきます。

(環境衛生部次長)

ありがとうございました。最後に第11次審議会の終了にあたりまして、事務局を代表いたしまして、環境衛生部長の西田よりご挨拶いたします。

(環境衛生部部长)

第11次苫小牧市廃棄物減量等推進審議会の終了につきまして事務局より御礼を申し上げたいと思

います。皆様方におかれましてはこの2年間廃棄物行政に対しまして貴重なご意見をいただきありがとうございました。栗山会長からお話がありましたとおり平成27年度から始まりました第11次審議会は、一般廃棄物処理基本計画の改訂や資源化センターの民間委託など家庭ごみ有料化後の新たな取り組みをご審議いただいたところでございます。また、市民の皆様のご理解とご協力によりまして、27年度のリサイクル率は全道主要都市のトップを維持したことで終えることができ、28年度のごみ量におきましても先ほど説明したとおり過去最低になる見込みでございます。しかしながらごみリサイクルの取組にはその周知等はこれで終わることがなく今後も継続発展させていくこととしておりまして、市民、事業所の皆さん、行政が協働してさらなるごみ減量とリサイクルの推進、まちの環境美化に積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。最後になりますが委員の皆さまにはこの審議会を通じまして私どもに様々な形でご意見いただきましたことを厚く御礼申し上げまして、事務局を代表して挨拶といたします。どうもありがとうございました。

(環境衛生部次長)

ありがとうございました。

それでは、これで第11次審議会を終了いたします。皆さまこの2年間にわたりまして、熱心なご審議・ご協力、誠にありがとうございました。